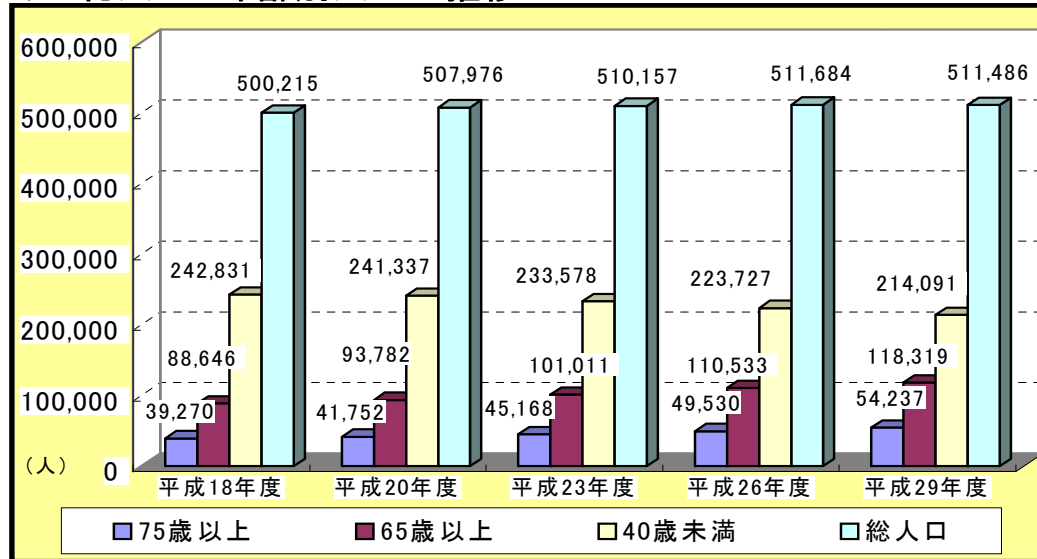


認知症を取り巻く現状と本市の認知症対策について

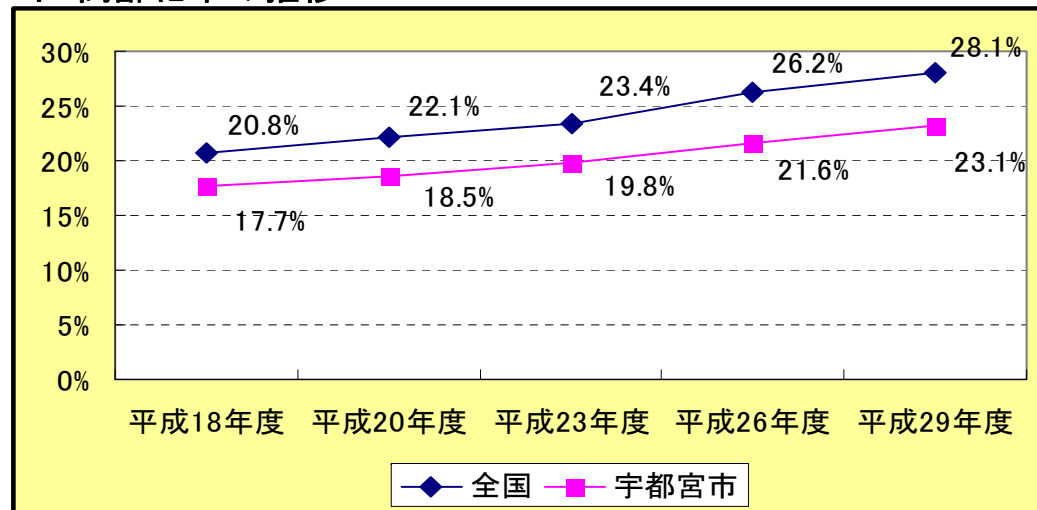
① 本市の高齢化の状況と将来推計

ア 総人口と年齢別人口の推移



- ◆ 総人口
 - 平成20年度 … 507,976人
 - 平成23年度 … 510,157人
 - 2,181人(0.4%)増
- ◆ 40歳未満人口
 - 平成20年度 … 241,337人
 - 平成23年度 … 233,578人
 - 7,759人(3.2%)減
- ◆ 65歳以上人口
 - 平成20年度 … 93,782人
 - 平成23年度 … 101,011人
 - 7,229人(7.7%)増

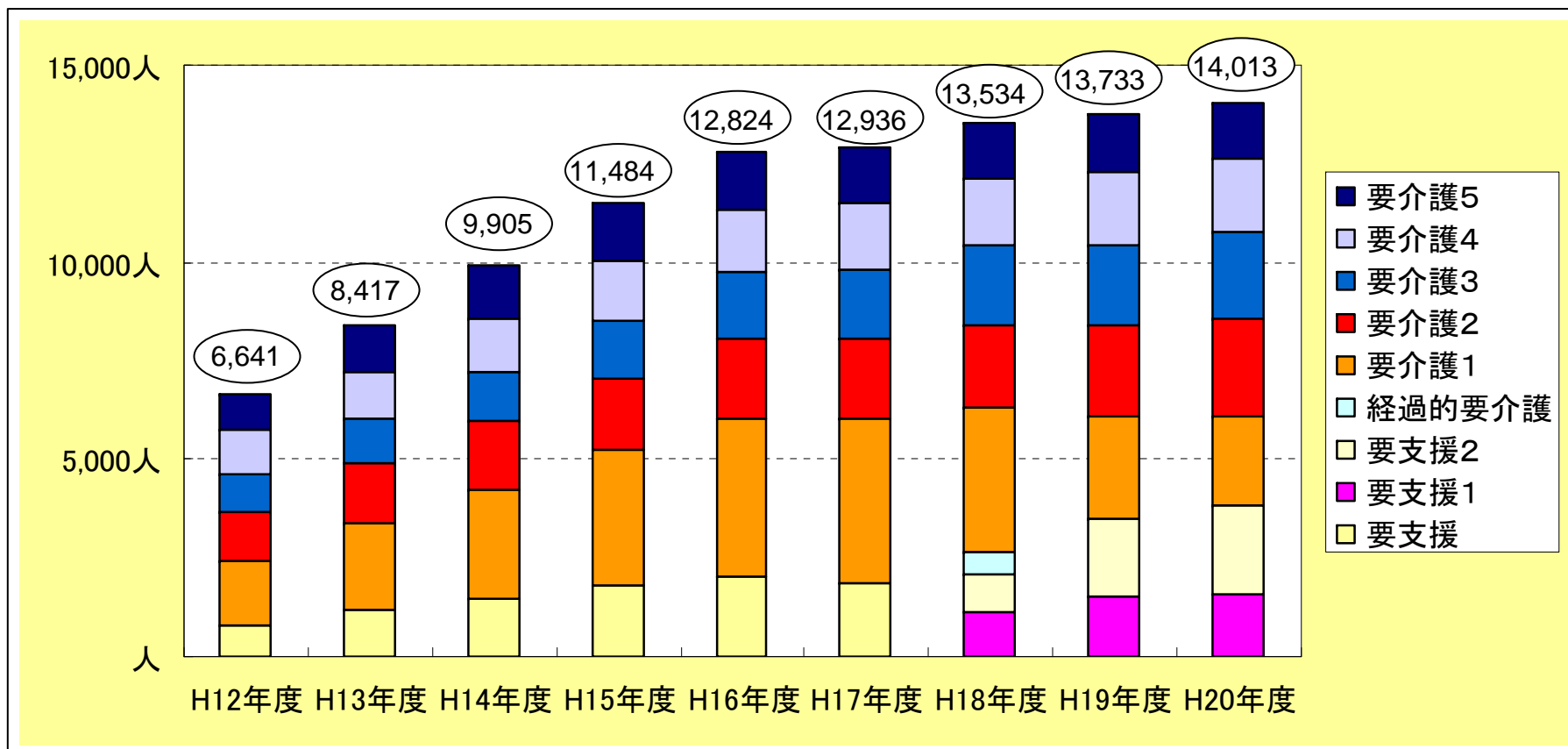
イ 高齢化率の推移



- ◆ 高齢化率

平成20年度の本市の高齢化率(総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合)は、18.5%と全国(22.1%)に比べ3.6ポイント低く、また、平成23年度には、19.8%となり、現在より1.3ポイント上昇し、5人に1人が高齢者となることが見込まれます。

② 要介護認定者数の現状



(出典：介護保険事業状況報告 各年10月末現在の実績値)

本市の要支援・要介護認定者数は、介護保険制度が始まった平成12年度は6,641人でしたが、年々増加し続け、平成20年度には14,013人となっています。

③ 認知症高齢者の見込み

ア 国の推計 「2015年の高齢者介護(平成15年厚労省)」より

- ・ 要介護認定者における認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)の将来推計 (単位:万人)

H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57
149	169	208	250	289	323	353	376	385	378

国の推計では、平成17年(2005)には169万人が認知症とみなされ、平成27年(2015)には、250万人まで増加すると見込んでいます。

イ 宇都宮市の認知症高齢者の見込み

- ・ 国の推計方法による認知症高齢者数(推計値)

平成17年度:約 6,500人 ⇒ 平成27年度:約10,000人

本市については、平成17年(2005)には6,500人が認知症とみなされ、平成27年(2015)には、1万人まで増加すると見込んでいます。

国の取組について

○ 「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」 (平成20年7月厚生労働省)

【趣旨】

今後の認知症対策をさらに効果的に推進し、「たとえ認知症になっても安心して生活できる社会を早期に構築する」ことを目的に、国における認知症対策の基本方針、短期的対策及び中・長期的対策のとりまとめを行った。

【これからの認知症対策の基本方針】

- 1 実態の把握
- 2 研究開発の加速
- 3 早期診断の推進と適切な医療の提供
- 4 適切なケアの普及
- 5 若年性認知症対策
- 6 本人・家族への支援の推進

栃木県の取組について

○ 認知症総合対策推進事業

- 1 認知症地域支援体制構築等推進事業〔地域支援体制の構築等の推進〕
 - ・ モデル地域：宇都宮市及び大平町（平成21・22年度の2か年）
- 2 認知症対策推進事業〔地域医療に対する支援等〕
 - ・ 認知症サポート医養成研修
 - ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修
- 3 認知症理解普及促進事業〔認知症高齢者を介護する家族に対する支援〕
 - ・ 家族介護交流会・相談会の開催 など
- 4 認知症介護研修事業〔施設職員等に対する認知症介護研修の実施〕
- 5 認知症理解普及促進事業〔高齢者虐待防止の推進〕
 - ・ 高齢者虐待防止マニュアルの作成
- 6 高齢者権利擁護等推進事業〔高齢者権利擁護の推進〕
 - ・ 権利擁護推進員養成研修 など

本市の現状について

① 認知症に関する地域医療の現状

ア 認知症サポート医：2名（平成21年8月現在）

（参考）認知症サポート医

認知症患者の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師

イ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者

▪ 研修修了者（累計）： 68名（平成21年8月現在）

（参考）かかりつけ医認知症対応力向上研修

主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修。

② 主な介護保険サービス基盤の状況

居宅サービス	事業所数(市内)
居宅介護支援(ケアマネジャー)	111事業所
訪問介護(ホームヘルプサービス)	90事業所
通所介護(デイサービス)	96事業所
短期入所生活介護(ショートステイ)	27事業所
地域密着型サービス	整備数
認知症対応型共同生活介護	15事業所
認知症対応型通所介護	9事業所
小規模多機能型居宅介護	6事業所
夜間対応型訪問介護	2事業所
施設サービス	整備数
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	21施設(1,250床)
介護老人保健施設	10施設(1,009床)
介護療養型医療施設	4施設(394床)

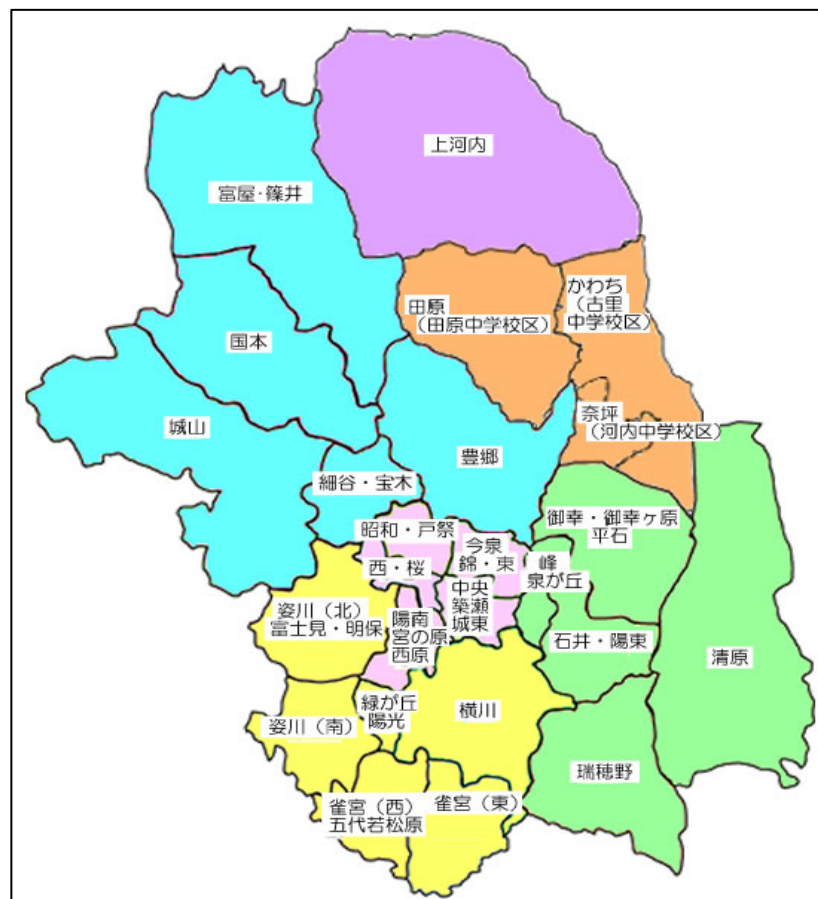
③ 地域包括支援センターの現状

- ・ 地域包括支援センター設置数：日常生活圏域ごとに **25箇所**

- ・ 日常生活圏域について

本市の日常生活圏域は、人口、自治会の区域、生活形態、地域活動等の状況や、地域特性、地域各種団体等との連携強化の観点から、第3期介護保険事業計画で設定した圏域を、引き続き設定しています。

日常生活圏域は、地域密着型サービスの基盤整備の単位であるとともに、地域支援事業を推進する地域包括支援センターの担当圏域でもあります。



本市の取組について

認知症予防の推進

① 介護予防講演会の開催

介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防の推進を図ることを目的に実施しています。

<事業実績>

年 度	テーマ	講 師	受講者数
H19	治せる！防げる！ ここまでわかった認知症	(財)東京都老人総合研究所 矢富 直美 氏	201人
H20	役立つ！身につく！ 今日からできる認知症予防	(財)東京都老人総合研究所 宇良 千秋 氏	285人
H21	楽しい軽運動で高める 脳フィットネス	筑波大学 教授 征矢 英昭 氏	173人

② 介護予防教室の開催

高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるよう、地域包括支援センターを中心に、介護予防教室を開催しています。

<介護予防教室の内容>

- ・ 健康状態の観察
- ・ 介護予防に関する知識の普及・啓発
- ・ 簡単な運動もしくは認知症予防のための頭と身体を使った体操等の実施
- ・ 地域の社会資源の紹介
- ・ 心身や生活を活性化するためのレクリエーション・創作活動など

<事業実績>

	20年度	21年度(9月末現在)
会場数	56会場	58会場
実施回数	670回	348回
実人数	966人	1,117人
延人数	8,132人	4,541人

認知症高齢者と介護者への支援体制の整備

① サービス提供事業者の育成・支援

<事業実績>

- ・ 介護従事者研修会の開催

様々な最新情報の提供や事業支援を行うことにより、介護保険制度の円滑な運営を図っています。

【平成21年11月26日開催】

テーマ:「新しい認知症ケア」について



認知症高齢者やその家族等を地域ぐるみで支える体制づくりを推進するため、介護従事者を対象とした研修会を実施しました。

受講者数: 177名

認知症高齢者や その家族が暮らしやすい地域づくりの推進

① 認知症サポーター養成講座

ア 団体が実施する講座への支援

市民の認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るため、自治会・企業など各種団体が実施するサポーター養成講座への支援を行っています。

イ 市職員等を対象とした講座の開催

市職員等の認知症に対する正しい知識の普及啓発として取り組んでいます。



認知症サポーター養成数(累計)

3,903人 (96回)

(平成21年11月末現在)

② 認知症キャラバン・メイト養成研修

「認知症サポーター養成講座」の講師である、
「認知症キャラバン・メイト」の養成に取り組んでいます。

(参考) 認知症キャラバン・メイトの現状

・ 認知症キャラバン・メイト数 117名

(平成21年11月末現在)

※ 上記のうち、本市主催の養成研修修了者は57名

③ 家族介護教室の開催

高齢者を介護する家族などが安心して介護ができるよう、介護者の情報交換や気持ちの共有の場として、家族介護教室を開催しています。

<家族介護教室の内容>

- 対象者 要介護高齢者を介護する家族 など
- 実施場所 地区市民センター, コミュニティセンター など
- 内 容
 - ・ 介護サービス等の利用方法の説明
 - ・ 介護に関する相談窓口や家族の会等の紹介
 - ・ 介護者の交流のための情報交換・意見交換

<事業実績>

	20年度	21年度(11月末現在)
実施回数	42回	33回
参加人数	582人	361人

④ はいかい高齢者等家族支援事業補助金

はいかい高齢者や知的障がい者を在宅で介護する方に対し、探索サービス利用料の一部を補助することで、はいかい高齢者等の早期発見及び安全の確保を支援し、介護者の精神的負担の軽減を図ります。

<事業内容>

はいかい行動のある高齢者が小型専用端末機を身につけ、行方不明となった時に、その電波により位置を特定し、家族等の問い合わせに24時間対応のコールセンターが現在位置を知らせるシステムの利用に対し、利用料の一部を助成する。

<助成内容>

初回費用 (申込料等)	協定業者が定める額※の1/2の額を助成。 ただし、6,000円を限度。	※21年度 7,350円
毎月の利用料 (探索等サービスに係る部分)	協定業者が定める額※の1/2の額を助成。 ただし、4,000円を限度。	※21年度 3,990円

⑤ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度は、判断能力が十分ではない認知症高齢者などに対し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、法的に権限を与えられた援助者が本人に代わって契約や財産管理を行う制度です。

成年後見制度の利用促進を図るため、

- ・ 成年後見制度など権利擁護に関する知識の普及・啓発
- ・ 市長申立による成年後見制度の活用 などにより、
認知症高齢者等の権利を擁護します。

<事業実績>

① 啓発活動等

- ・ 成年後見制度勉強会の実施（平成20年度）

制度に興味のある一般市民や介護事業者等を対象に、制度の概要や実務に関する勉強会を開催。（受講者数：56名）

② 市長申立実績（平成21年11月末現在）

	平成21年度
市長申立件数	1件

⑥ 高齢者の権利擁護の充実

- ・ 高齢者への虐待については、平成18年4月「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、虐待を受けている高齢者を発見した場合は、市町村への通報が義務付けられました。
- ・ 高齢者への虐待は、様々な要因が複雑に絡み合って発生することや高齢者本人の生命や身体に危険が及ぶことがあることから、市と地域包括支援センターなどが早期に介入するなど防止に取り組んでいます。

<事業実績>

- ・ 「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援マニュアル」の作成(平成18年度)
- ・ 「宇都宮市高齢者虐待防止ネットワーク会議」の設置(平成18年度)

⑦ 認知症に関する普及・啓発事業の推進

認知症高齢者対策を推進するためには、多くの市民が認知症についての正しい知識をもち、各自なりの対応・支援を考えていくための素材づくり、地域づくりが重要であることから、認知症の人に対する理解や対応を支援するため、パンフレットの作成などにより、知識の普及・啓発に努めています。



○ 栃木県認知症地域支援体制構築等 推進事業への参画

- ・ 栃木県が、市町単位でモデル地域を設定し、先駆的に認知症地域支援体制を構築することにより、県内各地域にその成果の普及を図ることを目的に実施する事業
- ・ 本市では、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進等を包括的に支援する機関である地域包括支援センター(日常生活圏域)を中心に、本市の地域特性(都市部、周辺部、農村部)や高齢化率、地域資源等を考慮し、3地区をモデル地区に設定し事業を展開しています。

(参考) モデル地区の概要

モデル地区	横川	古里中学校区	西, 桜
高齢化率	14. 6%	18. 4%	24. 8%
地域特性	周辺部	農村部	都市部

※ 高齢化率・・・平成21年3月末現在